平成２７年（フ）第１０７３号
横浜市西区東ヶ丘12―２　エクセルピア東ヶ丘101号室、住民票上の住所横浜市南区榎町１丁目29番地４　コスモ横浜蒔田701号
債務者　川口　克弥
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０１９号
横浜市緑区中山町823番地１　池ノ下荘201号
債務者　前林　秀佳
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　雅広
4　破産債権の届出期間　平成27年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月７日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２５５号
静岡県浜松市東区宮竹町287番地の１　ディークラディア浜松宮竹608号室
債務者　渡邉　勝彦
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１１８号
茨城県古河市駒羽根1390番地31
債務者　松元　泰吉
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１２８号
千葉県成田市公津の杜１丁目４番地４　セーミ・リエスＤ館101号室
債務者　藤崎　道夫
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１０６０号
横浜市栄区桂台中１番５号
債務者　亀井　　保
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　翼
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０６１号
横浜市栄区桂台中１番５号
債務者　亀井　保和
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　翼
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９２号
静岡県菊川市青葉台１丁目15の３、住民票上の住所静岡県御前崎市白羽5351番地の93
債務者　寺澤　佑子
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４９５号
東京都武蔵野市八幡町１丁目４番37号森荘101
債務者　田中　包次
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３９４号
広島県東広島市西条町寺家7401番地６
債務者　菓子工房エミューこと　馬場　勝己
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　重代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４１４号
広島市安佐南区相田２丁目10番28―14号
債務者　渡　　隆之
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻河内章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３８号
山梨県甲府市伊勢４丁目７番15号数野昭子方、前住所山梨県甲府市宝２丁目27番３号
債務者　望月　　泉
1　決定年月日時　平成27年７月３日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３９号
山梨県甲府市伊勢４丁目７番15号数野昭子方、前住所山梨県甲府市宝２丁目27番３号
債務者　望月まゆみ
1　決定年月日時　平成27年７月３日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２３７９号
大阪市西成区潮路２丁目５番１号　テラオカハイツ２階２号
債務者　**西**村　公一
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４１７号
大阪府門真市一番町10番６―207号
債務者　天野　　勇
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部